

(公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) 第 15 期 (2025 年 7 月～2026 年 6 月) 事業計画

1. MELON を取り巻く情勢

- (1) 世界気象機関の発表による世界の平均気温は、産業革命前と比べて 1.54℃高くなっており、国連事務総長は、各国政府や企業のリーダーに対し、気候変動に対して早急に行動に移すよう促しています。しかし、温室効果ガスの大量排出国であるアメリカが政権交代により気候変動枠組条約からの離脱を宣言するなどさらなる状況悪化も懸念されます。
- (2) 日本でも平均気温は上昇傾向にあり、長期的には 100 年あたり 1.35℃の割合で上昇を続けており、毎年のように気象災害が頻発しています。
- (3) 気候変動の影響は、生物多様性の損失にもつながる可能性があると言われており、2030 年ネイチャーポジティブ¹⁾ 達成に向け、その対策の必要性が世界の共通認識となっています。
- (4) 日本国内では、サーキュラーエコノミー (循環経済)²⁾ の実現に向けた施策やグリーントランスフォーメーション (GX)³⁾ 関連政策の整備が進められています。環境省は 2022 年より「デコ活⁴⁾」を推進する企業・団体・学校・行政等の協議会を立ち上げ、脱炭素につながる豊かな暮らしの実現に向けて活動しています。
- (5) 宮城県では、2023 年 11 月に設立した「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議⁴⁾」を通じて、市民、事業者、行政が幅広く参加、連携できる政策を検討・推進しています。
- (6) 2025 年は、気候変動対策をはじめ、さまざまな分野で SDGs に貢献している協同組合を評価し、国連が 2 回目の「国際協同組合同年」として定められました。MELON の設立母体となった宮城県内の協同組合の一層の発展のために、協働した取り組みを進めます。

2. 第 15 期事業の基本方針

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (以下「MELON」) は、「地域の自然環境及び水環境、地球環境並びにくらしに関する調査、研究を实践し、広く県民に対して地域と地球環境に関する学習及び活動の場の提供を行い、もって地球環境の保全に寄与する (定款第 3 条)」ことを目的として事業に取り組むとしています。

この事業目的を全体方針として、設立から 32 年目 (2025 年 7 月) に入る MELON の第 15 期事業を、以下の基本方針を持って取り組みます。

- (1) MELON を取り巻く情勢に示した背景を踏まえ、市民、事業者、行政、学校など様々な主体へ、脱炭素につながる快適で豊かなくらしのイメージを共有しながら、解決のためのアクションを可視化して提案していきます。
- (2) SDGs⁵⁾の達成をめざし、脱炭素社会の実現に向けて、一般市民への啓発活動を継続するとともに、事業者と連携した活動や事業者向けの啓発活動にこれまで以上に注力していきます。
- (3) 「脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の形成に関する事業」「環境を主とする SDGs 教育の推進に関する事業」を柱に、宮城県から指定を受けて 25 年目を迎える宮城県地球温暖化防止活動推進センター (以下「ストップ温暖化センターみやぎ」) 事業として複合的に取り組んでいきます。
- (4) 環境省からの請負事業である東北環境パートナーシップオフィス (以下「EPO 東北」) は、運営第 7 期の 1 年目となり MELON の運営が 16 年目に入りました。事業内容の多様化により求められるハードルは年々高くなりますが、引き続き東北地方 ESD 活動支援センターの運営と、SDGs をツールとした協働や環境教育の推進、環境政策の支援など、東北地域の環境団体・教育機関・自治体・企業等の協働を推進します。

- 1) ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。2022年12月に新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、その中で2030年ミッションとして掲げられている。
- 2) サーキュラーエコノミー（循環経済）：大量生産・大量消費・大量廃棄が一方に進むリニアエコノミー（線形経済）に代わって、ヨーロッパを中心に提唱されている新しい経済のしくみ。あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システムを意味する。単なる環境規制ではなく、経済の仕組みを変える政策として各国が推進しており、ビジネス界もサーキュラーエコノミーを意識した活動に変化している。
- 3) グリーントランスフォーメーション（GX）：地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のこと。
- 4) デコ活：環境省の「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称。脱炭素の「デカーボナイズーション」と環境に優しいの「エコ」を掛け合わせた活動のこと。
- 5) みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議：「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略（計画期間：2023年度～2030年度）」の目標達成に向けて設立された。宮城県では、温室効果ガス排出量を2030年度までに基準年度（2013年度）比で50%削減することを目標に掲げている。
- 6) SDGs：(Sustainable Development Goals) 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

3. 活動内容ごとの計画

(1) 脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の形成に関する事業

① 普及啓発

- 1) ストップ温暖化センターみやぎの事業を基盤に、地球温暖化の現状と対策の重要性について、講演会・フォーラム・ワークショップ・地域イベント出展などを通じて、市民が学習できる場や情報交流の機会を提供していきます。
- 2) 水・食・森林・4Rや海洋ごみ、食品ロスなどの暮らしに関するテーマ・社会課題について情報提供や学習機会の提供を行います。特に第15期では海洋ごみをメインテーマに置き、映画上映会等を通じて海洋ごみ削減に向けた普及啓発を行います。

② 調査研究

- 1) ストップ温暖化センターみやぎの事業を基盤に、県内の日常生活に基づく温室効果ガスの排出実態やライフスタイル等を取りまとめ、地球温暖化防止活動推進員の活動や自治体の施策等への活用を促します。
- 2) 「身近な水環境の全国一斉調査」に参加して、広瀬川の水質調査・水辺観察を実施し、結果を発信します。
- 3) 調査結果を今後の活動に生かしていきます。

(2) 環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業

MELONが学校と外部をつなぐ役目を果たしてSDGsに関する学習を支援することにより、教育を通して持続可能な社会の創り手の育成をめざします。ウェブサイト「みやぎのSDGs環境学習支援」で随時、活動を報告します。

① SDGs 環境出前講話（1日完結型）

宮城県内の小中学校、高校等で出前講話を実施します。

キリバス編、南極編、環境・防災編（気候変動、再生可能エネルギー、食品ロス、海洋ごみ、防災）など、より多彩な講話を提供していきます。

② SDGs 教育プロジェクト（通年型）

- 1) エフピコ環境基金の助成を受けて、依頼があった小学校を中心に継続的な学習全体の支援を行います。支援の内容は、出前講話を核としながら学校との打合せによって決めていきます。
- 2) 企業・団体と協働で学習プログラムの作成などを行い、賛同を得ながら学校での出前講話につなげていきます。

③ その他の学習の機会の提供

広く市民に対して（事業者を含む）、SDGs に関する講演会・フォーラム・ワークショップ・地域イベント出展などを通じて、学習や情報交流の機会を提供していきます。

4. 外部との連携・協働に関する計画

(1) 多様な活動主体との協働

- ① 多様な団体・教育機関及び自治体・事業者や地球温暖化防止活動推進員等と連携・協働して事業を実施します。
- ② NGO キリバス気候アクションネットワーク（以下、KiriCAN）と2018年に取り交わした「地球温暖化防止活動推進の連携と協力に関する協定書」に基づき、活動していきます。
- ③ 「国際協同組合年」として実施される県内の協同組合の活動や企画などと連携し、広報活動や協働した取り組みを進めます。

(2) 政策提言や各種会議等への参画

- ① 国・宮城県・仙台市などの環境問題に関する意見募集を定期的にチェックし、MELON 役員等の知識・経験を生かし、有効な意見提出・提言を行います。
- ② 環境省・宮城県・仙台市などを始めとする行政・他団体の各種会議へ委員として参画し、MELON の理念・目的が反映されるよう取り組みます。
- ③ 行政・他団体の主催する環境事業の中で、MELON の活動方針にあった事業に積極的に参加します。

5. 法人運営

(1) 広報活動の強化

- ① 国・宮城県・仙台市・関係団体等から寄せられる環境に関する有用な情報、並びに MELON の事業及び運営に関する情報を、ウェブサイトや SNS 等で、わかりやすく定期的に発信します。
- ② MELON の活動や環境に関する情報を集約し、「MELON NEWS LETTER」（A4 サイズ・4 ページ）を年 4 回ウェブ配信します。
- ③ これまで会員同士の自由な情報交換の場となっていたメーリングリスト「MELON-net」は、より発信力を拡充するために、登録者 1,000 名超のメールマガジン「MELON news」（年 12 回配信）に統合・集約します。

(2) 会員と活動資金の計画

① 会員への取り組み

活動を継続的に支えてくれる会員に対し、定期的な活動報告を実施します。また、会員有志の自主的な活動が発生した場合に支援できるよう検討を行います。

② 活動資金の確保

- 1) 会費 570 万円・寄附金 130 万円を見込んで活動します。
- 2) 安定した財源基盤の確保のために、寄附・入会（主に企業会員）の増加を図る方策を検討します。
- 3) 行政およびその他組織の委託・助成・請負事業等について内容をよく吟味し、意義のある受託・事業参加の実現をめざします。
- 4) MELON の収入につながるような有料の講座・ワークショップなどのメニュー作成を検討します。

(3) 組織運営

① 公益財団法人としての役員会体制

公益財団法人として法律で規定された評議員会・理事会・監事会の役割と責任をはたせるように役員が自覚的に取り組むとともに、専任事務局がサポートを行います。

② 事務局体制の充実

- 1) 各協同組合事務局と専任事務局がそれぞれの役割を果たし、MELON の活動を推進します。
- 2) 会員や市民がボランティアスタッフとして活躍できるよう、ボランティアが参加しやすい体制づくりをめざします。

(4) 職員の労働環境の改善

- ① 働き方改革の理念にのっとり、有給休暇の取得や、育児・介護による休業・時短制度などを活用しやすい職場環境と体制づくりをすすめます。
- ② 業務の効率化やライフワークバランスを考慮し、在宅勤務の活用など効率的な働き方を推進します。

6. 組織ごとの個別計画

(1) 宮城県地球温暖化防止活動推進センターの活動（資料 1）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 11 条に基づき、宮城県より指定を受けている宮城県地球温暖化防止活動推進センター（ストップ温暖化センターみやぎ）として宮城県環境生活部環境政策課、全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、気候変動の緩和策・適応策を推進します。

(2) 東北環境パートナーシップオフィスの活動（資料 2）

「環境教育等促進法」第 19 条に基づき、環境省と協働運営する中間支援組織の東北環境パートナーシップオフィス（EPO 東北）として、東北 6 県の環境団体・教育機関・自治体・企業等の活動支援や情報交換等を行います。

第15期（2025年7月～2026年6月） ストップ温暖化センターみやぎ活動計画

1. 基本方針

気候変動により、世界中で異常気象が頻発しています。世界気象機関(WMO)の発表によると、2024年1月から9月までの世界の平均気温は、産業革命前(1850年から1900年)と比べると1.54℃高くなりました。

環境省は「2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押し」するため、2022年から新しく「デコ活」を展開しています。

上記を踏まえ、ストップ温暖化センターみやぎとして県民・事業者それぞれが脱炭素社会につながる意識変革を行い、二酸化炭素排出量削減につながる行動変容を後押しする必要があります。そのためにも、宮城県地球温暖化防止活動推進員（以下推進員）、行政、他団体、教育機関とより一層の連携・協働により、下記の項目に沿った活動計画により、気候変動対策の推進を図ります。

- (1) 「デコ活」の普及・推進
- (2) 行政、他団体、教育機関との連携強化及び行政等への提言
- (3) 推進員の募集、活動の支援・連携

2. 活動計画

- (1) 委託・補助事業
 - ① 法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターの役割を遂行するため、地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省補助事業)を実施します。
 - ② 低炭素ライフスタイルを促進するため、うちエコ診断実施支援事業(宮城県補助事業)を実施します。
- (2) 環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業
※ 詳細はMELON事業計画3.活動内容ごとの計画(2)環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業を参照
- (3) 環境学習・地域イベント
 - ① 推進員と連携し、小中学校、高校、企業、その他団体を対象に環境学習への講師派遣を行います。
 - ② 行政、他団体と連携し、推進員と連携しながら地域イベントへの出展などの普及啓発を行い、行動変容を促します。
 - ③ 気候変動問題に関する科学的知見や世界の動向の最新情報について、広く県民へ普及啓発を行い、行動変容へ繋げるためのイベントを開催します。
- (4) 広報
事業を円滑に遂行するために、ウェブサイトやメディア等を活用し広報活動を行います。
- (5) 行政・他団体との協力
 - ① 「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議」への参加を通じて、県内自治体での地球温暖化対策の推進を図ります。
 - ② せんだい E-Action 実行委員会への参加を通じて仙台市内での地球温暖化対策の推進を図ります。
 - ③ 全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センターとの情報交流を図ります。
 - ④ 地球温暖化対策に取り組む他団体や企業との連携・協力を図ります。
- (6) 提言活動
環境省、宮城県、県内自治体での取り組みについて、パブリックコメント等の機会を活用し評価や提言を行います。
- (7) ストップ温暖化センターみやぎ情報連絡会
地球温暖化対策の取り組みをより一層推進するため、様々な企業・団体で構成したストップ温暖化センターみやぎ情報連絡会を開催します。
- (8) 事業資金獲得に向けて
行政及びその他組織の委託・助成・請負事業等の獲得に向けて努力します。

EPO 及び ESD活動支援センターについて

【環境パートナーシップオフィス】

EPO (エポ) : Environmental Partnership Office

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第19条第1項に基づく拠点として地球環境パートナーシッププラザ (GEOC) 及び環境パートナーシップオフィス (EPO) が設置された
- 持続可能な地域づくりのために中間支援機能を発揮する拠点として環境省が全国8箇所に開設
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」の改正 (令和6年5月) に伴いEPOの役割が明文化された

【ESD活動支援センター】

- 「我が国における『ESDに関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画 (ESD国内実施計画)」 (2015年) に基づき、文部科学省・環境省がESDを推進するための全国的なハブになるべき拠点として設置



- ESD活動支援センター (全国センター) / 2016年
- 地方ESD活動支援センター / 2017年

- 地方センターは全国8カ所の地方EPOがその役割を担う

【参考】環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

①環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、
個人の姿勢 ⇒ 組織や社会経済システムの変革に運動

②環境教育

ESD (持続可能な開発のための教育) の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動
+ 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学び
を様々な機会を通じて推進することが重要

③協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働がバリエーションに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、
地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成
 - ・ 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度 (438件) 比で増増を目指すことにし、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
 - ・ 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大

※GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

中期計画 運営第7期 (令和7~9年)

1. 協働を推進する拠点としてのネットワーク強化

環境問題は多岐にわたる課題が複雑に絡み合っていることから、多角的な解決策の創出に向けて異業種連携によるアプローチが求められる。従来の枠組みを超えて多様な主体と連携することで、社会全体で環境意識を高め、新たな価値の創造と持続可能な社会の実現に貢献できると考える。多様な主体との連携・協働を支援するためにEPO東北自身が多様な主体とのネットワークを保有する必要があり、福祉や文化芸術、防災、LGBTQ+など広範な分野に視野を広げたネットワークの拡充と強化を目指す。

2. 時代やニーズに即した情報発信の整備

発信媒体の多様化により、主体によって求められる情報の形態や情報量、質が異なる。既存のあり方にとらわれず、関係主体のニーズに応える情報発信を目指して3力年かけて複数のコンテンツ整備と運用ノウハウの蓄積を目指す。

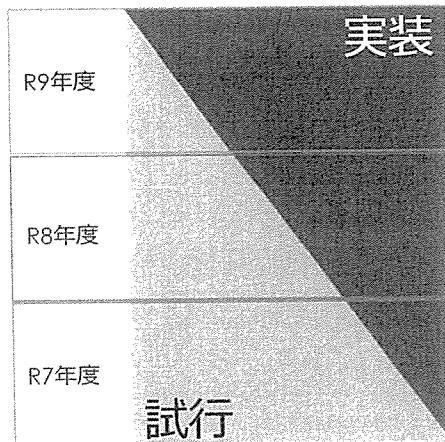
3. 事務局体制の基盤強化

現代社会の課題は複雑化しており、社会の変化のスピードが加速化している。社会の変化に柔軟に対応し、デジタル化の進展を活かした業務効率化、地域ニーズや価値観を深く理解した上で対象に合わせた対応を目指して事業を実施する。適宜、専門家および有識者の助言を得た戦略作りやチームビルディング、事業の企画実施に取り組み、ノウハウを蓄積する中で事務局体制の基盤強化を目指す。

地域ビジョンとしての『私たちのウェルビーイング』

ユース、企業、社会教育施設etc. 多様な主体との連携・協働

- 運営基盤の強化
- 重層的で顔の見えるネットワーク形成
- ウェルビーイングのつながりを考える事業企画
- 様々な形態を組み合わせた情報発信
- 外部の組織・企業等との連携・協働



事務局のチームビルディング
ひざぎめの対話を通じた課題とニーズの把握
ポジティブ思考のプログラム開発、事業企画
多様な情報発信のあり方の試行
外部リソースを活用した運営の試行

令和7年度

【重点テーマ】1. 事務局のチームビルディング

2. 情報発信手法の試行

3. ひざ詰めの対話を基本とするネットワーク形成と事業企画

4. 運営基盤の整備

【事業一覧】

EPO東北		東北地方ESD活動支援センター	
共通	事業検討委員会		
基本業務	1. 相談対応と情報受発信、等	基本業務	1. 相談対応と情報受発信
	2. EPOネットワークとの連携等		2. ESD推進ネットワークとの連携
基本業務	3. 地域からのグリーン社会の実現に向けたステークホルダー連携促進事業	全国共通	3. ESDfor2030学び合いプロジェクト
	4. 地域循環共生圏構築に向けた身近な自然資本の活用に関する意見交換会の開催		4. 高校における気候変動教育プログラムの実証事業への協力
東北独自	5. 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化「みちのく薪びと祭り」	東北独自	5. 東北ESD/SDGsフォーラム等の開催
伴走支援	6. 地域循環共生圏づくり支援体制構築事業		6. ESD推進地域研修会等の開催

外部連携

独立行政法人環境再生保全機構	1. 地球環境基金及びEPO業務の相互連携 2. 環境を軸とした地域課題解決に向けた戦略検討
一般社団法人あきた地球環境会議	マレーシア・サバ州 Sustainable 海洋プロジェクト ～未来の海を守る高校生イニシアティブ～

委員会

事業検討委員会 並びに 企画運営委員会

※「EPO東北事業検討委員会」と「東北地方ESD活動支援センター企画運営委員会」を同日開催とし、各委員は兼任とする。

EPO東北
東北ESD-C

【開催】年2回（6月、2月）

【内容】計画及び事業報告に対し、EPO東北のコンセプトや役割を含めた基本的な方向性について検討する。

【名簿】

	県	氏名	所属
1	青森	藤 公晴	青森大学 社会学部 教授 青森大学SDGs研究センター センター長
2	岩手	渋谷 晃太郎	岩手県立大学 名誉教授 岩手県立大学 研究・地域連携本部 地域連携コーディネーター
3		吉田 知教 (ちかのり)	岩手県環境生活部 環境生活企画室 企画課長
4	宮城	市瀬 智紀	宮城教育大学 教育学部 国際教育領域 教授 ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアム 運営委員長 公益社団法人仙台ユネスコ協会 理事
5		鈴木 杏奈	東北大学 流体科学研究所 流動創成研究部門 自然構造デザイン研究所 准教授
6		国文 千春	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 宮城支社 事業戦略部 戦略プロモーショングループ
7		浅野 亮	気仙沼市・宮城教育大学連携センター 主任運営委員
8		熊谷 香織	宮城県環境生活部 環境政策課 課長
9	秋田	奥 ちひろ	秋田県南NPOセンター センター次長
10	山形	中村 夢奈	やまがたヤマネ研究会 代表
11	福島	齋藤 修一	只見町教育委員会 元教育長 ESD地域コーディネーター ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアム 副会長

基本業務

1. 相談対応と情報受発信、等

業務内容

【情報発信】

● 広報戦略の検討

- ・新たなコンテンツ整備に向けて、専門家や有識者を交えて広報戦略を検討する。
- ・外部リソースおよび他組織と連携・協働しながら各事業で発信手法の試行に取組む。

● ウェブサイト等を活用した情報発信

- ・EPO東北ウェブサイト
→リニューアルに向けてページ構成および掲載内容の検討を行う。
- ・メールマガジン（月2回）
※EPO東北、東北ESDセンター兼用

【地方環境事務所との協働】

● 事業運営会議

- ・事業の進捗を共有する会議を定期的に行う。
- ・年5回

● 協働による事業運営

- ・事業ごとに企画の方向性を協議し、進捗を共有しながら協働による事業運営に取組む。

【相談対応、等】

● ひざ詰めめの対話を基本とするネットワーク形成

- ・対面型を基本とするヒアリングを通して地域の課題やニーズの把握に努め、顔の見えるネットワーク拡充と強化を図る。
- ・地域の主体との対話の機会を積極的に設け、中長期のアウトプットにつなげることを目指す。
- ・対話を通して地域にとって受け入れやすいアプローチや、環境政策を地域の文脈に落とし込むヒントを探り、各種事業の企画に反映させる。

● 促進法第19条1項に基づく拠点として

- ・寄せられた相談に応じ、情報や資料の提供、人材の紹介、活動の支援や事業連携等を行う。

【運営基盤の整備と強化】

● チームビルディング

- ・スタッフ向けチームビルディング研修を実施する（年1回）
- ・円滑な業務運営に向けて情報共有のあり方やフォーマット類の改訂を行う。

● 地方EPO視察研修

- ・他の地方EPOの運営手法を学び事業に反映させることを目的に視察研修を実施する。

● アドバイザー

- ・事業内容に合わせて専門家や有識者を招致し、事業に対する助言を受ける。

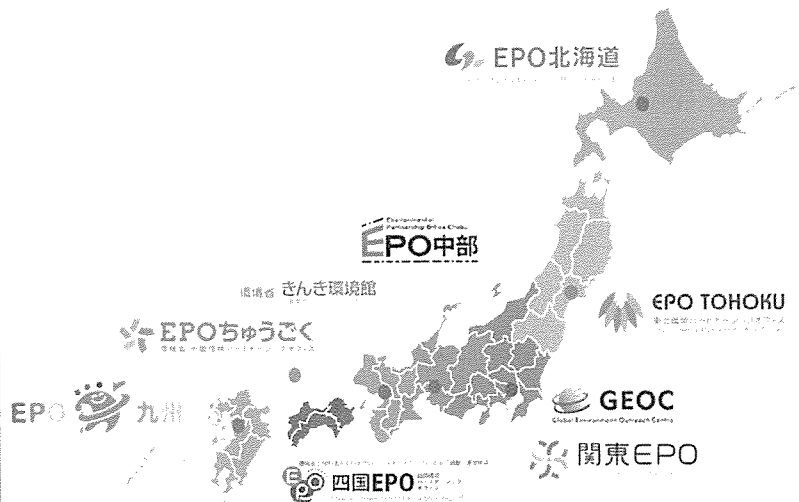
基本業務

2. EPOネットワークとの連携等

業務内容

情報交換を目的とした各種会議及び、EPOネットワークとしてEPOの機能や今後目指すべき方向性について議論が行われる会議へ参加する。

会議名	実施時期	場所	内容	
全国EPO連絡会	第1回	6/12（木）～13（金）	都内	業務の進行管理や連絡調整の目的で開催される会合。第2回は地方開催とし、EPOの機能や今後の方向性について議論するワークショップ型の会合が開かれる。
	第2回	10～11月	近畿地方	
	第3回	1/15（木）～16（金）	都内	
協働取組の効果最大化に関する検討会議	未定	オンライン	（内容未定）	
EPOネットワーク情報交換会	未定	オンライン	EPOネットワーク強化に関するミーティング	



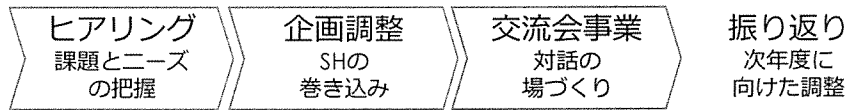
(全国)	地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)
8つのEPO	北海道環境パートナーシップオフィス (EPO北海道)
	東北環境パートナーシップオフィス (EPO東北)
	関東地方環境パートナーシップオフィス (関東EPO)
	中部環境パートナーシップオフィス (EPO中部)
	近畿環境パートナーシップオフィス (きんき環境館)
	中国環境パートナーシップオフィス (EPOちゅうごく)
	四国環境パートナーシップオフィス (四国EPO)
	九州地方環境パートナーシップオフィス (EPO九州)

事業概要

- ・地域に存在する「ヒト・モノ・カネ・情報」をつなぐ場を開催し、グリーンでレジリエントな社会を地域内に波及させるために地域内の対話の促進を図る。
- ・既存のネットワークを足がかりに情報交流と関係構築を目的とした交流会事業を実施する。

達成目標

- ・ヒアリングを通して関係者および地域の課題とニーズを探り、相互に学び合う対話の機会を提供する。
- ・関係主体と協働で企画を実施することでEPO東北のネットワークの拡充と深化を図るとともに、協働の推進拠点としてのEPO東北をPRし、今後の相談対応及び事業連携につなげる。



※SH：ステークホルダー

業務
内容

■ 交流会（案）

【開催時期】 9月（1回）

【開催形式】 対面を中心としたハイブリット

【参加対象】 要・調整

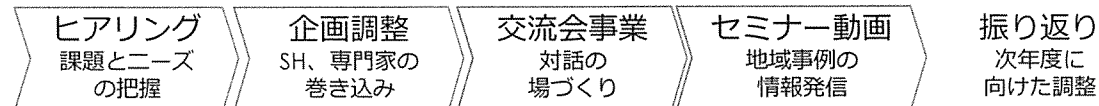
【内 容】 環境政策に関する国内の最新動向や地域の取り組みについて情報交換を行い、相互に学び合いながらネットワーク形成を図るとともに事業連携について意見交換等を行う。

事業概要

森里川海の恵みは自立・分散型を支える基盤であり、「自然共生サイト」をはじめとする地域の身近な自然と地域のステークホルダーを繋ぐことは地域循環共生圏の創造に資するものである。身近な自然資本を活用した地域づくりに関する意見交換会を開催し、パートナーシップの促進を図る。

達成目標

- ・生物多様性に関する政策を軸に、気候変動対策や資源循環等の環境政策および地方行政の施策に留意し、包括的かつ横断的な視点から地域づくりを考える対話の機会を提供する。
- ・環境に配慮した取り組みが地域を活性化させ生活の質の向上をもたらす、ポジティブな認知が向上する。



■ 交流会（案）

【開催時期】 12月（1回）

【開催形式】 対面

【参加対象】 要・調整

【内 容】 生物多様性に関する国内政策及び制度の情報提供、事例紹介を行った上で地域のステークホルダーとの意見交換を行う。

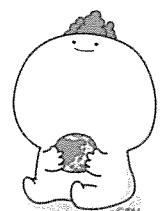
■ セミナー動画（案）

【配信時期】 1～3月

【開催形式】 外部のオンデマンドサービス利用を想定

【連 携】 メディア関係者

【内 容】 東北地方における複数の地域の事例を短い動画にまとめ、地域事例として発信する。



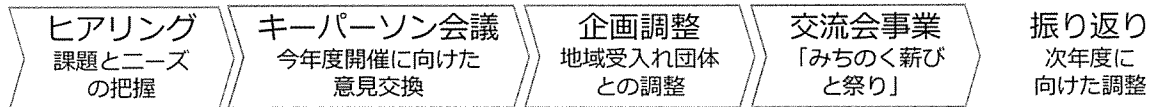
事業概要

持続可能な社会の実現に向け、東北の特色を生かした環境活動の促進を目的として創設したネットワークの更なる強化を目指すとともに、ネットワークを構成する団体等の活動や取組みを地域循環共生圏の創造へとつなげるため、交流会「みちのく薪びと祭り」を開催する。森林の適正な管理をしながら間伐材等をエネルギーとして活用し、資源や人、経済の地域循環に取り組む小さなモデルに焦点を当て、関係者が相互に学び合う交流の機会を設けることで参加主体の活動の活性化を図る。

達成目標

- ・薪の活用を基軸に地域の環境と社会と経済が循環する社会の在り方について考え、議論し、各地域の取組みに新たな視座を加えることで地域循環共生圏の実現に貢献する。
- ・「次世代の担い手」に焦点を当て新たなステークホルダーの巻き込みを図り、若手や学生、女性など、多様な主体の参加を得る。

業務内容



■キーパーソン会議

- 【開催時期】7月（1回）
- 【開催形式】対面
- 【参加対象】東北6県の各県のキーパーソン
- 【内 容】各県の状況の共有と今年度の開催に向けた意見交換を行う。

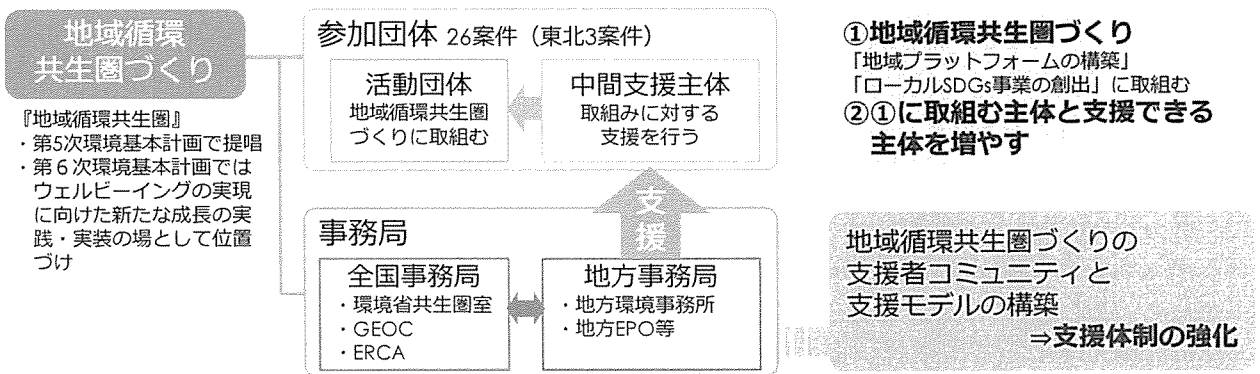
■みちのく薪びと祭り

- 【開催時期】10～11月（1回 ※1泊2日）
- 【開催形式】対面
- 【開催場所】福島県
- 【内 容】相互交流と学び合いを目的として、東北内の薪や森林関係に関する活動を行っている団体等が一堂に会し活動の共有、情報交換、開催地の視察を行う。

※5か年事業の2年目

事業概要

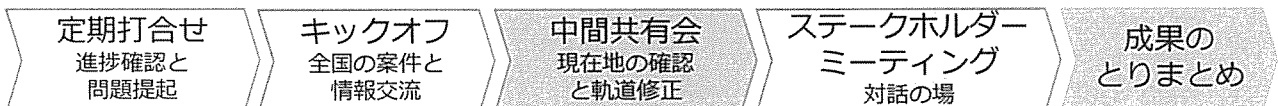
令和7年度「地域循環共生圏づくり支援体制構築事業」に選定された団体への支援を通じて、地域循環共生圏づくりの中間支援体制強化を図る。また、地域循環共生圏づくりに必要な中間支援機能や、支援を行う上での課題や成功要因等を分析し、全国事務局へ共有する。



達成目標

- ・案件に応じて選定団体に寄り添った伴走支援を実施し、中間支援主体がチェンジ・エージェント機能※を実践、習得する。
 - ・過去案件も含めて東北地域の団体間のゆるやかなネットワーク形成を図る。
- ※チェンジ・エージェント機能：持続可能な社会づくりに向けて協働取組によって変革を進めようとする活動主体に対する中間支援機能のこと。環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業（平成25年度～29年度）」において整理した考え方。

業務内容



伴走支援（通年）

地方事務局（地方環境事務所・EPO等）の役割：

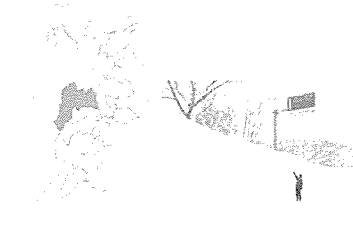
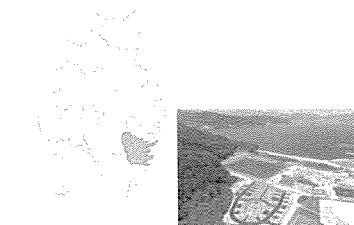
- ・参加団体に対する伴走支援
- ・参加団体に対する中間共有会の開催
- ・参加団体からのレポート（年3回）の回収、フォローシート（年4回）の作成
- ・作業部会や事業検討会等への参加を通じた事業設計へのフィードバック
- ・審査委員会の設置と審査会の開催（新規・継続）

●：参加 ○：オブザーブ参加

行事/会議名	実施時期	主催	参加団体		地方事務局		全国事務局	内容
			活動団体	中間支援主体	EPO等	地方環境事務所		
実施計画打合せ	4月	地方事務局	●	●	●	●		今年度の活動計画および支援計画の確認。必要に応じて見直しを行う。
月1連絡と打合せ①	毎月	中間支援主体	●	●				活動団体の進捗を確認し、中間支援主体が必要に応じて助言、支援を行う。
月1連絡と打合せ②	毎月	中間支援主体		●	●	●		地方事務局と進捗や事業の方向性、考え方を共有し、情報提供や助言を受ける。
キックオフミーティング	5/29（木）	全国事務局	●	●	●	●	●	全国の参加団体が集う会合。【オンライン】
ブロック別中間共有会	9～11月	地方事務局	●	●	●	●	○	ブロックごとに地方事務局が主催する会合。【対面/場所未定】
中間支援ギャザリング	3/5（木）～6（金）	全国事務局		●	●	●	●	全国の中間支援主体が集う会合。【対面/都内】
ステークホルダーミーティング（1回）	5～2月	活動団体	●	●	●	●		地域プラットフォームの関係者を対象として活動団体が主催する対話の場。
事業検討会議（年2回）	①5/15（木） ②12/11（木）	全国事務局			●	●	●	全国・地方事務局が参加し、効果的な事業執行に向けた議論を行う。【オンライン】
作業部会（年2回）	①8月 ②1月	GEOC			●		○	EPO担当者が対面で参加し、事業の成果とりまとめに向けた議論を行う。【対面】
審査委員会（年2回）	①12月 ②2～3月	地方事務局			●	●		継続及び新規審査会を実施し、最大3件の参加団体を選定する。

活動地域	岩手県釜石市	宮城県石巻市	山形県西川町
新規/継続	継続2年目	継続2年目	継続2年目
テーマ	豊かな自然と地域の宝を未来へつなぐ旅 Blue-Green-Sustainable Journey (ビージーサス・ジャーニー) 持続可能な観光プラットフォーム構築	森と海を繋ぐ関係人口の創出と持続的な環境保全活動の推進	R6：雪室による地域産業のリブランディング R7：西川町をひとつの物語にするツーリズムの構築
活動団体	株式会社かまいしDMC	合同会社もものわ	ツキノワ合同会社
中間支援主体	一般社団法人ゴジョる	一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン	西川町地域資源活用イノベーション推進協議会

R6年度
ステーク
ホルダー
ミーティング
の様子



1. 相談対応と情報受発信

業務
内容

【情報発信等】

● 広報戦略の検討

- ・新たなコンテンツ整備に向けて、専門家や有識者を交えて広報戦略を検討する。
- ・外部リソースおよび他組織と連携・協働しながら各事業で発信手法の試行に取り組む。

● ウェブサイト等を活用した情報発信

- ・ウェブサイト
コンテンツの見直し、掲載内容の精査
- ・メールマガジン（月2回）
※EPO東北、東北ESDセンター兼用

【相談・支援窓口】

● ESD活動に関する支援

地域ESD活動推進拠点（東北地方 21拠点）や地域の実践団体、実践者からの相談や支援要請があった場合適切に対応を行う。

● 相談対応について

環境教育等の推進に関する基本的な方針（令和6年度改訂）の中で「ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度比で倍増を目指すこと」と明記された。令和10年度を見据えて、件数増加に向けた検討を行う。

【ESD地域コーディネーター】

東北地方のESD推進に向け、より地域に根差した支援体制としてESD地域コーディネーターを配置し、地域のニーズや課題に対して迅速かつ具体的な支援を行う。

● コーディネーター

- ・青森県 貝森毅彦氏
- ・宮城県 内藤恵子氏
- ・秋田県 島田智氏
- ・福島県 齋藤修一氏

現在コーディネーターが不在の岩手県、山形県において、人材の発掘を行う。

● 定例ミーティングの開催

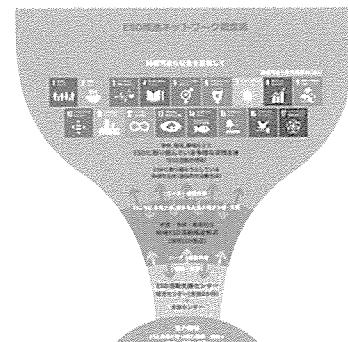
- ・四半期に1回実施する。
- ・各コーディネーターの活動状況の共有、情報交換の場、コーディネーターからの要望に応じた勉強会等を内容とする。
- ・対面での実施を基本とし、場合によってはハイブリット開催を検討する。

2. ESD推進ネットワークとの連携

業務
内容

情報交換を目的とした各種会議及び、ESD推進ネットワークとして今後目指すべき方向性やネットワークで進める気候変動教育について議論が行われる会議へ参加する。

会議名	実施時期	場所	内容	
ESD活動支援センター 連絡会 (全国・地方)	第1回	6/13 (金)	都内	業務の進行管理や連絡調整の目的で開催される会合。全国事業に対する意見交換やESD推進ネットワークで力する気候変動教育に対する議論等が行われる。
	第2回	1/16 (金)		
作業部会	第1回	7月	都内	ESDfor2030学び合いプロジェクトの一環として、各地方センターが取組むプロジェクトから、気候変動教育の成果や課題について議論が行われる。
	第2回	未定		
ESD推進ネットワーク 全国フォーラム		12月予定	都内	ESD活動を推進する関係者が一堂に集い、最新の国際動向・国内同行・ネットワーク形成の状況を共有し、全国各地の実践自邸を学ぶ機会として開催される。
全国協力団体意見 交流会	第1回	7月	オンライン	全国的なネットワークを有する団体同士の連携を深めることを目的として開催される。
	第2回	未定		
全国センター企画運 営委員	第1回	未定	オンライン	全国ESDセンターの事業計画及び事業報告に対する意見聴取が行われる。
	第2回	未定		



3. ESDfor2030学び合いプロジェクト

事業概要	気候変動時代のESDを推進するために、ESD推進ネットワークでは気候変動を切り口とした学び合いの機会を提供することを目的に「ESDfor2030学び合いプロジェクト」を企画する。全国8カ所の地方ESD活動支援センターがブロックごとに運営するプロジェクトで、東北地方ではESD地域コーディネーターおよび地域ESD推進拠点、市民施設との連携のもとで実施する。
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民施設が開催する住民向け講座にSDGsや気候変動の視点を盛り込み、ESD講座としての実践を通して市民施設職員がESD講座企画のノウハウを身につける。 令和8年度に向けて、仙台市内の複数の市民センターで気候変動を切り口としたESD講座が企画されることを目指す。
業務内容	<p>■ 勉強会①・②・③ 【開催時期】 8～10月 【開催形式】 対面 【実施場所】 仙台市内市民センター 【内 容】 講座の組み立てのノウハウを学ぶ勉強会を実施する。</p> <p>■ 実践活動 【開催時期】 11月 【開催形式】 対面 【実施場所】 仙台市内市民センター 【内 容】 勉強会で学んだノウハウを活かした講座を企画し、実施する。 ※企画は市民センター職員、また地域住民が行う</p> <p>＜補足＞令和6年度に桂市民センターで実施した内容をもとに、令和7年度は泉区内の市民センターを主な対象とし、関心のある仙台市内の市民センターにも参加を呼びかけ、プロジェクトの水平展開を試みる。</p>

4. 高校における気候変動教育プログラムの実証事業への協力

事業概要	<p>全国事業として新規に開始する「高校における気候変動教育プログラムの実証事業（地方センターでは令和8年度から実施）」に向け、ESD教育に取り組む高校や地域内で探究学習を先導している有識者及び事業者に対してヒアリングを行う。</p> <p>＜補足＞令和7年度は全国ESD活動支援センターが主導し、高校におけるプログラム実証を行う。地方センターは令和8年度から実施予定</p>
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 全国および地方のESD活動支援センターの動向を把握し、令和8年度事業に向けて情報とノウハウを得る。 現場のニーズを把握するとともに次年度事業に向けて関係を強化する。
業務内容	<p>事業検討のための会合（5回）</p> <p>■ ヒアリング 【実施時期】 8～12月（4件） 【対 象】 高校、地域内で探究活動を先導している有識者や事業者 【内 容】 気候変動教育プログラムに期待されることなど学校現場のニーズを探るとともに、実証事業の受け入れが可能な高校、プログラムの連携主体を発掘する。</p> <p>■ 事業検討のための会合への出席 【実施時期】 未定（5回） 【開催形式】 オンライン 【内 容】 全国ESD活動支援センターが主導で実施する、高校における気候変動教育プログラムの実証事業について、プログラム調整や実施にかかる会議、事業検討のための会合に出席する。</p>

5. 東北ESD/SDGsフォーラム等の開催

事業概要	東北地域のESD実践者またはこれからESDに取り組もうとする方を対象に、ESDに関する情報発信と交流を通じて活動を推進するとともに、東北地域の緩やかなネットワーク形成を目指してフォーラムを開催する。また、開催地におけるステークホルダーの連携・協働による企画運営及び新たな人材の発掘に留意し、フォーラム開催後も地域で活用されるネットワーク構築を支援する。
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域を超えた学び合いの機会を通して、教育委員会のゆるやかなネットワークを形成する。 ・ レポートの発信による催事企画のフィールドバックプロセスの定着を目指すとともに、次年度の開催に向けた改善点を明らかにする。
業務内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ヒアリング 企画に向けた 情報収集、意見聴取</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">企画調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">フォーラム 実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">レポート の発信</div> <div style="text-align: center;">振り返り 関係者との 意見交換</div> </div> <p>■ フォーラム (Closed開催) 【開催時期】 10月31日 (1回) 【開催形式】 対面を中心としたハイブリット 【開催場所】 宮城県気仙沼市 【参加対象】 教育委員会、EPO東北および東北地方ESD活動支援センター関係者 【内 容】 地域の教育行政として、ESD推進に対し指導・助言を行う立場である教育委員会の支援の役割と体制づくりについて、意見交換と学び合いの機会として開催する。 <small>※気仙沼市教育委員会が主催する「気仙沼ESD/RCE円卓会議」との連動企画とする。</small></p> <p>■ レポートの発信 紙媒体と短編動画を組み合わせた新スタイルの事後レポート発信を試行する。 関係者向けのフィードバックと、ESDおよび環境教育に関心のある層に向けた発信及び活動のPRを行う。</p>

6. ESD推進地域研修会等の開催

事業概要	東北地方におけるESD活動の実践を推進するため、東北地方ESD活動支援センター独自の事業として実施する。ESD地域コーディネーター、地域ESD活動推進拠点との連携・協働を軸としながら、地域の主体からの相談に応じてESD実践者に対する学び合いの機会の提供、またはESD活動の支援を行い、活動のすそ野を広げる。
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者が研修内容を理解し、ESDに関する知識やスキルを習得する。 ・ ESD地域コーディネーターが主体を担う場合、コーディネーター自身が地域または相談者が抱える課題やニーズを把握し、参加者が期待する成果を実感できる研修設計のノウハウを身に着ける。また、東北地方ESD活動支援センターが企画運営をサポートする仕組みを構築する。
業務内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ヒアリング 課題とニーズ の把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">企画調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">研修会①</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">研修会②</div> </div> <p>■ 研修会① 【開催時期】 9～12月 【開催形式】 対面 【参加対象】 要・調整 【内 容】 秋田県のESD地域コーディネーターと企画を検討し、実施する。</p> <p>■ 研修会② 【開催時期】 9～12月 【開催形式】 対面 【参加対象】 要・調整 【内 容】 地域ESD活動推進拠点等の相談から企画調整を行い、実施する。</p>

